

株式会社 横浜リテラ 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が働きやすい環境の中でその能力を十分に発揮できるように、下記の行動計画を策定する。

記

1.計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日

2.内 容

目標1. 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

〈対策〉 育児・介護休業法に基づく制度の内容等について社内周知を実施し取得を促す。平成27年3月31日までに全社員向けの周知研修を実施する。

目標2. 育児休業中の社員に仕事関係の情報提供による、円滑な職場復帰への支援。

〈対策〉 社内報を育児休業期間中随時郵送し、情報提供をする。

目標3. 所定外労働の免除。

〈対策〉 育児中の社員への周知を実施し取得を促す。

以上